

申 請

平成28年9月20日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 安倍晋三 様

茨城県知事 橋本 昌

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に基づく
平成28年5月18日付け指示について、下記のとおり申請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること。
茨城県茨城町において産出されたたけのこ
- 2 解除を申請する理由
別紙参照

別紙

出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

1 出荷制限を解除する範囲

茨城町で産出するたけのこ

2 経過及び解除申請の理由

(1) 現在までの経過

平成24年4月11日に、茨城町のたけのこ1検体を検査した結果、食品の基準値を超える放射性セシウム(136Bq/kg)が検出されたため、4月13日に出荷制限が指示された。

平成25年春から平成27年春に、同町においてモニタリング検査を行ったところ、平成24年の基準値超過箇所を含む各地点で低水準・低下傾向にあることを確認した。

平成28年春に、同町において、これまでに基準値を超える放射性セシウムが検出された地点とその周辺、同町内の生産者の竹林分布から検査する地点を満遍なく選定し、検体を採取・検査した。

(2) 検査結果

平成28年4月から5月に茨城町内において、茨城県がたけのこ放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値を超えるものは検出されず(最大値は28Bq/kg)、4年前に基準値を超えた地点では大きく下回った(H24:136Bq/kg→H28:4Bq/kg)。また、検査結果(標本数63)を対数正規分布に当てはめると、今後たけのこが基準値を超える確率は低い(95パーセンタイル値17Bq/kg)ことが推定できる。

3 茨城県における管理計画

(1) 解除後の検査計画

たけのこの発生状況を確認しながら、3検体以上の出荷前検査を行い、基準値以下であることを確認した上で出荷する。

また、出荷されるたけのこの安全性を確保するため、過去の検査で50Bq/kgを超えた地点に加え、過去に検査を行っていない地点から出荷しようとする場合は、県、市町村、生産者が連携して検査を行い、基準値以下であることを確認する。

さらに、発生期間内の1週間に1回を基準とした定期的検査を行う。

(2) 解除後の出荷管理

茨城県と茨城町は連携し、同町内でたけのこ生産を行う生産者について、生産者ごとに、竹林所在地、出荷先、出荷量などを記録した台帳を作成する。記録内容等の変更があった場合は、その都度更新する。

また、茨城県と茨城町はJA、直売所、卸売市場等に対し、生産者ごとの入荷先、販売先の記録の保存及び、新規生産者からの入荷の場合は、産地などを確認し茨城町に報告するよう要請する。当該情報により新たに生産者を把握した場合は、台帳を更新する。

(3) 生産指導の実施

茨城県と茨城町は連携し、生産者に対して、たけのこの放射性セシウム濃度の低減効果の可能性がある竹林の伐竹や落葉かきなどの栽培管理を指導する。

(4) 出荷制限地域のたけのこが出荷されないことの確保

ア 生産者対策

茨城県は、茨城県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、当該市町村に対し、出荷を行わないよう生産者等関係者に要請するとともに、茨城町と連携し、同町内の生産者へ出荷制限地域に所有する竹林から採取したたけのこを扱わないことの周知を行う。

イ 流通対策

茨城県と茨城町は連携し、茨城県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、茨城町管内のJA、直売所、卸売市場等に対し、出荷制限地域のたけのこを扱わないことや、市町村名の表示がないたけのこについては、生産地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させることを要請するとともに、これら流通拠点を巡回指導する。

また、定期的にインターネット上で監視を行い、出荷制限地域のたけのこが販売されていないかを確認する。

(5) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

茨城県は、速やかに茨城町のたけのこの出荷自粛を要請するとともに、発生期間中の定期的検査により基準値を超えた場合は、出荷中のたけのこの回収を併せて要請する。

(6) 生産者等へ周知

茨城県と茨城町は連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

茨城県茨城町のたけのこに係る検査結果

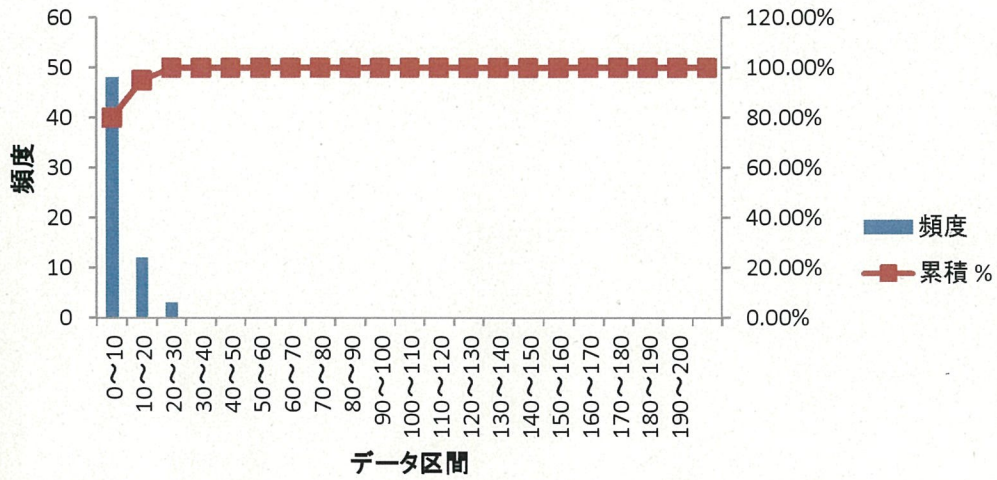
生産者	検体	検査日	たけのこ 検査結果 (Bq/kg)
茨城町	1	H28.4.20	6.8
	2	H28.4.20	5.1
	3	H28.4.20	4.0
	4	H28.4.20	8.1
	5	H28.4.20	<8.1
	6	H28.4.20	13
	7	H28.4.21	2.7
	8	H28.4.21	<5.1
	9	H28.4.21	<6.5
	10	H28.4.21	<6.0
	11	H28.4.21	4.4
	12	H28.4.22	<8.4
	13	H28.4.22	<6.0
	14	H28.4.22	<7.9
	15	H28.4.22	8.5
	16	H28.4.22	11
	17	H28.4.22	24
	18	H28.4.26	<8.1
	19	H28.4.26	4.8
	20	H28.4.26	<7.4
	21	H28.4.26	7.0
	22	H28.4.26	9.1
	23	H28.4.26	15
	24	H28.4.26	<6.2
	25	H28.4.26	13
	26	H28.4.26	4.1
	27	H28.4.26	22
	28	H28.4.26	6.4
	29	H28.4.26	2.8
	30	H28.4.26	11
	31	H28.4.27	4.0
	32	H28.4.27	10
	33	H28.4.27	28
	34	H28.4.27	3.6
	35	H28.4.27	8.1
	36	H28.4.27	14
	37	H28.4.27	3.6
	38	H28.4.27	<6.5
	39	H28.4.27	<6.5
	40	H28.4.27	3.0
	41	H28.5.2	13
	42	H28.5.2	<5.0
	43	H28.5.2	7.7
	44	H28.5.2	19
	45	H28.5.2	9.0
	46	H28.5.2	<6.6
	47	H28.5.2	<7.9
	47	H28.4.13	<20
	47	H28.4.13	<20
	47	H28.4.27	<20
	48	H28.5.2	<8.1
	49	H28.5.2	<7.9
	50	H28.5.2	9.1
	51	H28.5.6	6.4
	52	H28.5.6	<5.0
	53	H28.5.10	9.8
	54	H28.5.10	14
	55	H28.5.10	5.7
	56	H28.5.11	4.4
	57	H28.5.11	<6.7
	58	H28.5.11	8.4
	59	H28.5.11	6.0
	60	H28.5.13	4.4

平均値
最大値
最小値
中央値
標準偏差
95%値
標本数

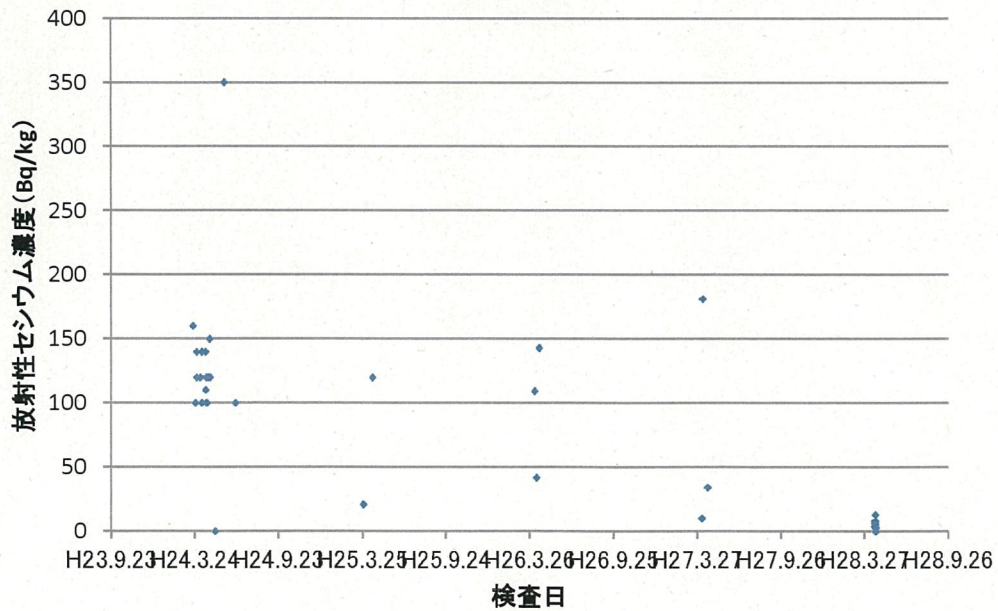
実測値
7.4
28
2.5
5.1
5.4
16.9
63

注:<(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入

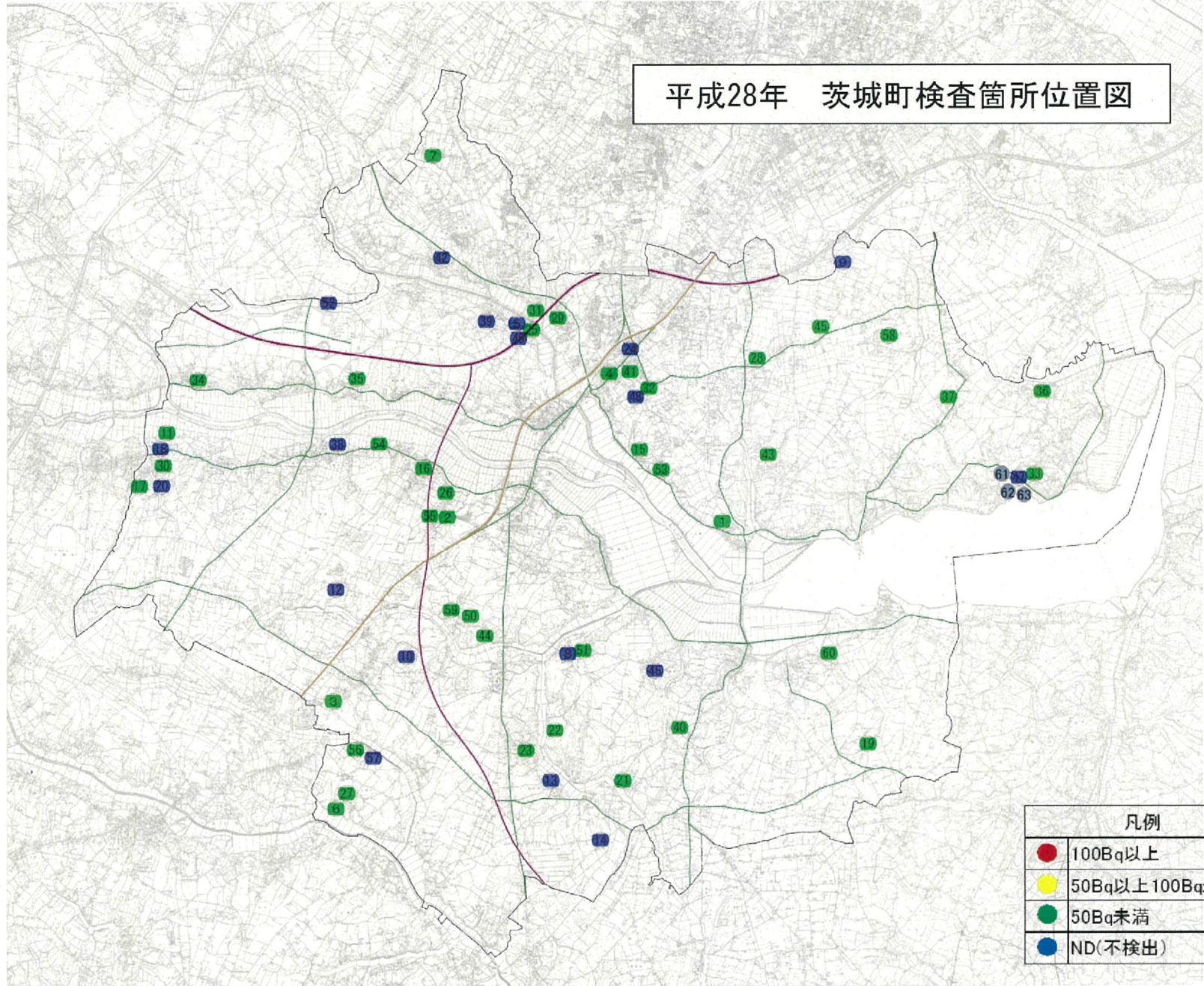
H28たけのこの放射性物質濃度 (茨城町)



たけのこのセシウム濃度の推移 (茨城町)

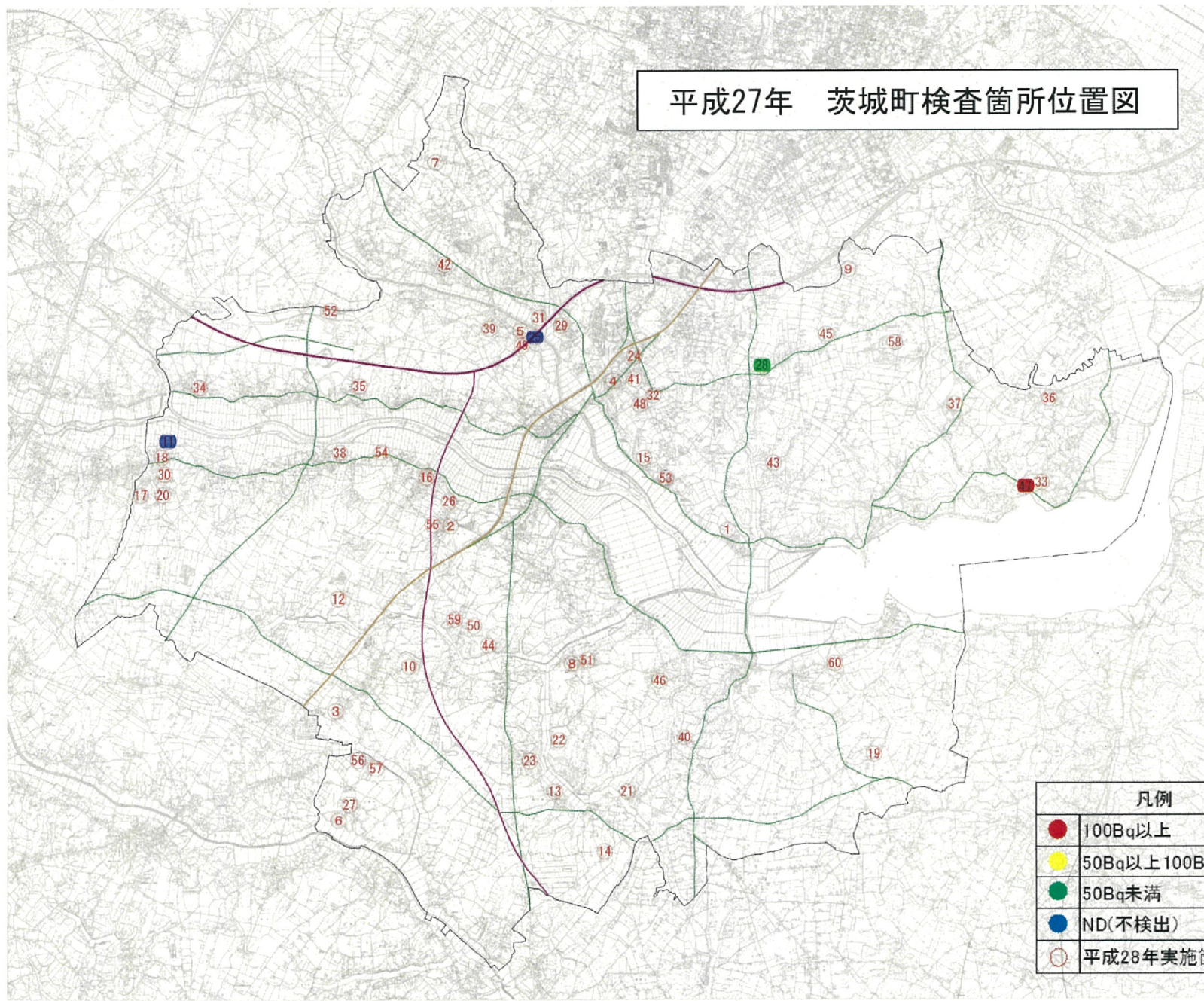


平成28年 茨城町検査箇所位置図



凡例	
● (Red)	100Bq以上
● (Yellow)	50Bq以上100Bq未満
● (Green)	50Bq未満
● (Blue)	ND(不検出)

平成27年 茨城町検査箇所位置図



凡例	
●	100Bq以上
●	50Bq以上100Bq未満
●	50Bq未満
●	ND(不検出)
○	平成28年実施箇所

茨城県 茨城町 都市計画部 都市計画課
 平成27年 茨城町検査箇所位置図
 縮尺 1:20,000
 作成 平成27年 12月 1日
 更新 平成28年 3月 1日